

令和2年度

広島市平和推進基本条例第8条に基づく  
平和の推進に関する施策の実施状況報告

令和3年9月  
広島市

## 令和2年度「平和の推進に関する施策の実施状況の報告」について

本市の「平和の推進」の取組は、日本国憲法前文において、日本国民が「恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚」し、「われらの安全と生存を保持しようと決意」していること、及び、同第95条に基づいて制定された広島平和記念都市建設法において、広島市長は、「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴」として「平和記念都市を完成することについて、不断の活動をしなければならない」とされていることを重要な拠り所としたうえで、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を目指すものである。また、核兵器廃絶と世界恒久平和を実現するためには、世界の為政者のリーダーシップと、市民社会の幅広い支持・協働が不可欠であり、世界の市民社会が共通の価値観に基づき協調する潮流を起こすことが極めて重要になる。こうした基本認識の下、平和首長会議加盟都市と緊密な連携を取りながら、被爆者の「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という普遍的・人道的メッセージを原点とした被爆の実相を「守り、広め、伝える」ことを主眼とする取組を進めている。こうした中、「原子爆弾投下2周年の記念日」に、広島市民が「厳粛に平和祭の式典」をあげ、「市民の熱烈なる平和愛好の信念を披瀝」し、「平和確立への決意を新たに」するために第1回目が開催された平和記念式典は、今や毎年8月6日に、原爆死没者への慰霊と核兵器のない平和な世界を願う「ヒロシマの心」を世界に向けて発信するための平和記念都市広島を象徴する重要な行事となっている。

令和2年度においては、被爆75年の節目を迎えたことや、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催予定であったことから、この機に核兵器廃絶に向けた機運の醸成を図るための様々な取組を、平和首長会議加盟都市やNGO等との連携により実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大への対応により、多くの事業を中止または延期し、さらには平和記念資料館の臨時休館を余儀なくされた。こうした中、10月に核兵器禁止条約の発効が確定したことを受け、同条約の周知のための取組や、終期を迎えた平和首長会議の2020ビジョンの総括とそれを踏まえた新ビジョンの策定に向けた準備を進めるとともに、コロナ禍においても本市の「守り、広め、伝える」取組を停滞させないために以下の取組を行った。

- (1) (第7条第1号関係) 核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を目指し、国内外の都市等との連携を図るための施策では、国家ではなく、市民の安心・安全な生活を守る自治体首長で構成する組織である平和首長会議の加盟都市と連携して、平和文化を振興するなど、核兵器廃絶に向けた国際世論の醸成に努めることにより、為政者の政策転換を促す環境づくりに取り組んだ。
- (2) (第7条第2号関係) 市民等が、原子爆弾による被爆の実相への理解を深めるとともに、平和について考え、平和の推進に関する活動を主体的に行うよう、平和意識の醸成を図るための施策では、次代の平和活動を担う青少年の育成などを通して、都市を構成する市民一人ひとりの意識の中に、平和を享受するための共通の価値観が形成されるよう取り組んだ。
- (3) (第7条第3号及び第4号関係) 原子爆弾被爆者の体験及び平和への思いを世界に広め、かつ、これらを次世代に確実に伝え続けるよう、被爆体験の継承及び伝承を図るための施策と、その他平和の推進を図るために必要な施策では、被爆者が高齢化する中で、平和記念資料館の運営や被爆建物等の保存などにより、被爆者の思いや被爆体験が着実に継承・伝承されるよう取り組んだ。

世界平和の推進

項 目	説 明
<p>2020年までの核兵器廃絶を目指した取組の推進 (第7条第1号関係)</p>	<p>1 核兵器廃絶に向けた国内外の世論の醸成【市民局】(5,888千円)</p> <p>(1) ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催(4,761千円) 米国ホノルル市及びハワイ郡ヒロ町において、長崎市と共同で原爆・平和展を開催した。 〔米国・ホノルル市〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期 間：令和2年8月13日～令和3年2月27日</li> <li>・ 場 所：ホノルル市 戦艦ミズーリ記念館</li> <li>・ 入場者：約1万3,500人</li> </ul> <p>〔米国・ハワイ郡ヒロ町〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期 間：令和2年12月7日～令和3年2月27日</li> <li>・ 場 所：ハワイ郡ヒロ町 ハワイ大学ヒロ校</li> <li>・ 入場者：約1,000人</li> </ul> <p>(2) 「広島・長崎講座」設置協力プログラム(35千円) 国内外の大学・大学院の講座で、広島及び長崎における被爆体験の持つ意味を学術的に考察・検証し、伝えるものを「広島・長崎講座」として認定するとともに、その普及を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの認定大学数：国内51大学、国外24大学</li> </ul> <p>(3) 国内ジャーナリスト研修(514千円) 国内の若手ジャーナリストを対象に、被爆の実相やヒロシマの心について総合的・体系的に学ぶ研修プログラムを開設し、研修の成果を報道や論説活動を通して広く国内外に発信してもらった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修期間：令和2年7月27日～令和2年8月7日</li> <li>・ 研修人数：6人</li> </ul> <p>(4) 原爆写真展用資料の普及・活用その他(578千円) 原爆展を開催する国内外の学校や各種平和団体、自治体等へ原爆写真ポスターや映像資料等の貸出・提供を行った。 なお、東京オリンピック・パラリンピックに合わせたヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展については、東京オリンピック・パラリンピックの1年延期に伴い、開催を延期した。 〔貸出点数〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DVD等映像資料、絵、ポスター、絵本等：137点</li> </ul>

項 目	説 明
	<p>2 平和首長会議の充実強化【市民局】(30,638千円)</p> <p>(1) 2020ビジョンキャンペーンの展開(26,856千円)  平和首長会議加盟都市の市民、NGO等と連携して、2020年までの核兵器廃絶を目指す行動指針「2020ビジョン(核兵器廃絶のための緊急行動)」及びその具体的な取組を定めた「平和首長会議行動計画(2017年-2020年)」に基づき、同ビジョンキャンペーンの世界的な展開を図った。  〔実施内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開</li> <li>・ 平和首長会議加盟都市等への被爆樹木の種・苗木の配付</li> <li>・ 子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテストの実施</li> <li>・ メッセージビデオ“No more Hiroshima! No more Nagasaki!”の配信</li> <li>・ 平和教育ウェビナー(オンラインでのセミナー)の開催</li> <li>・ 青少年ピースキャンドルの集いの開催 等</li> </ul> <p>(2) 平和首長会議の体制強化(311千円)  海外の各地域グループを管轄するリーダー都市が主催する会合等に出席するとともに、その近隣のリーダー都市を訪問して意見交換等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により派遣は中止し、各国大使館訪問等を通じて、各地域での加盟拡大の協力を依頼し、体制の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問大使館：アルゼンチン、ノルウェー、ニュージーランド、パラグアイ、モンゴル、タイ、インドネシア、ガーナ</li> </ul> <p>(3) 世界平和都市連帯の呼びかけその他(3,471千円)  平和首長会議への加盟要請や加盟都市間の情報共有等の平和首長会議の運営を通して、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国際世論の醸成を図った。  なお、第10回平和首長会議総会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を1年延期した。  〔実施内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未加盟都市への加盟要請</li> <li>・ 加盟都市の活動情報の収集及びホームページやフェイスブック、ツイッターでの公表</li> <li>・ 加盟都市への広島市・長崎市の平和宣言文の送付</li> <li>・ 月刊メールマガジンの発行 等</li> </ul> <p>3 NPT再検討会議等国際会議の誘致【市民局】(104千円)  国(外務省)に出向き、NPT再検討会議などの核軍縮・不拡散等に関する様々な国際会議の開催動向等に関する情報収集を行うとともに、核軍縮・不拡散等に関する様々な国際会議の広島開催や、世界の政治指導者等の広島・長崎訪問の働き掛けを要請した。</p>

項 目	説 明
	<p>4 平和宣言の発信【市民局】(1,622千円) 平和宣言を広く国内外に発信した。 〔実施内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パネル(和文、英文)の作成、掲示</li> <li>・ 読み上げ動画(日本語、英語)の作成及びホームページでの発信</li> <li>・ 外国語8か国語(スペイン語、フランス語、ロシア語、中国語、アラビア語、ドイツ語、ハンガール語、ポルトガル語)への翻訳とホームページへの掲載</li> <li>・ 平和宣言文の作成、配付及び送付 (和文:9,000部、英文:3,000部、点字:225部等)</li> </ul> <p>5 国際平和シンポジウムの開催【市民局】(46千円) 市民の平和意識の高揚と国内外への平和メッセージの発信のため、長崎市で開催したシンポジウム「核兵器廃絶への道～世界の危機に、歩みを止めない～」に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期 日:令和2年8月1日</li> <li>・ 場 所:長崎原爆資料館ホール</li> </ul> <p>6 青少年「平和と交流」支援事業【市民局】(875千円) 平和首長会議の国内加盟都市の若手職員に対し、ヒロシマ平和行政実務者研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修期間:令和3年3月18日～令和3年3月19日</li> <li>・ 研修人数:13人</li> </ul> <p>7 国連見学ツアーガイド等のヒロシマ研修【市民局】(587千円) 国連見学ツアーガイド等を広島に招へいし、被爆の実相を学んでもらうとともに、被爆体験証言者及び職員を国連に派遣し、研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、招へい・派遣を見合わせ、研修プログラムの一部をオンラインで実施した。</p> <p>8 青少年国際平和未来会議の開催【教育委員会】(460千円) 広島市の姉妹・友好都市等世界の国々の青少年と本市の青少年が互いに世界平和について考え、意見を交換し合うことにより、友情と相互理解を深める会議をオンラインで開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期 間:令和2年6月～令和3年3月(全5回)</li> <li>・ 参 加:70人(9か国11都市)</li> </ul>

項 目	説 明
平和意識の醸成 (第7条第2号関係)	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="507 338 1426 663"> <p>1 子どもたちの平和のメッセージの展示【市民局】(654千円)              平和記念式典への参列等を目的に広島を訪れる青少年と広島の青少年が、平和のメッセージの発表や意見交換を行うイベントを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。              代替事業として、広島市内外の青少年から平和への思いを込めたメッセージを集め、「子どもたちの平和のメッセージ展」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期 日：令和2年8月6日</li> <li>・ 場 所：平和記念公園（平和記念資料館本館下ピロティ）</li> <li>・ 参 加：60団体</li> </ul> </li> <li data-bbox="507 703 1426 916"> <p>2 中・高校生ピースクラブの開催【市民局】(497千円)              中・高校生を対象に、被爆の実相等を学ぶ講座やワークショップなどの学習の場を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期 間：令和2年5月～令和3年3月（全9回）</li> <li>・ 場 所：平和記念資料館など</li> <li>・ 参 加：中学生・高校生（24人）</li> </ul> </li> <li data-bbox="507 956 1426 1169"> <p>3 ヒロシマ・ピースフォーラムの開催【市民局】(572千円)              広島市立大学と連携し、18歳以上で市内に在住又は通勤・通学している人を対象とする連続講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期 間：令和2年10月～12月（土曜日、全5回）</li> <li>・ 場 所：平和記念資料館など</li> <li>・ 参 加：60人（うち18人は広島市立大学の学生）</li> </ul> </li> <li data-bbox="507 1209 1426 1462"> <p>4 折り鶴に託された思いを昇華させるための取組の推進【市民局】              (1,575千円)              「原爆の子の像」に国内外から捧げられた折り鶴を、折り鶴再生製品の作成等に取り組む市民団体等に配付し昇華の取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配付団体：19団体</li> <li>・ 受入数量：約7トン</li> <li>・ 使用量：約9.6トン</li> </ul> </li> <li data-bbox="507 1503 1426 1677"> <p>5 折り鶴ポストカードによるピースメール事業【市民局】(5,920千円)              広島平和記念資料館に修学旅行や平和学習で訪れた児童・生徒等に対し、見学後も平和への思いを思い出していただけるよう折り鶴再生グッズ（しおり、ポストカード）を配付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入館者数（修学旅行等）8万8,830人</li> </ul> </li> <li data-bbox="507 1718 1426 1930"> <p>6 キョウチクトウ及び被爆アオギリ二世苗木育成【都市整備局】              (755千円)              キョウチクトウ又は被爆アオギリ二世の苗木を修学旅行で広島を訪れた学校等に対し、希望に応じて配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ キョウチクトウ：27本</li> <li>・ 被爆アオギリ：182本</li> </ul> </li> </ol>

項 目	説 明
	<p>7 中学生による「伝える HIROSHIMA プロジェクト」の実施【教育委員会】(238 千円)  市内の中学校に通学する2・3年生の中からメッセージ発信者(メッセージャー)を20名程度選出し、本市が進める平和教育、英語教育の成果を生かし、中学生自らが考えた英語による平和のメッセージを伝える活動を通して、中学生の平和への意識の高揚や英語力の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加人数：1,653名</li> <li>・ メッセージャー：23名</li> <li>・ 研修期間：令和2年7月18日～令和2年8月8日</li> </ul> <p>8 こどもたちの平和学習推進事業【教育委員会】(3,342 千円)  平成25年度より、児童生徒の発達段階に即した平和教育プログラムによる学習を推進するとともに、地域の被爆体験者を講師として招聘する「被爆体験を聴く会」や、平和記念日に焦点を当て、学校や地域の特色を生かして行う「平和を考える集い」等の開催など被爆体験を原点とする学習を進め、平和教育の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「平和教育プログラム」：全校実施(小・中・高)</li> <li>・ 「被爆体験を聴く会」実施回数：18回(幼)、39回(小)、18回(中)、3回(高)</li> <li>・ 「平和を考える集い」実施校数：141校(小)、64校(中)</li> </ul> <p>9 小・中・高校生によるヒロシマの継承と発信【教育委員会】(744 千円)  小学校6年生児童を対象とした平和についての意見を発表する「こどもピースサミット」や、アメリカ、オーストラリア、長崎県にある学校とテレビ会議等で平和メッセージを交流する「平和への誓いアクションプログラム」などを実施し、平和について発信する機会の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「こどもピースサミット」参加人数：1万895名</li> <li>・ 「平和への誓いアクションプログラム」実施校数：6校(小)、2校(中)</li> </ul>

項 目	説 明
<p>被爆体験の継承・伝承 その他 (第7条第3号及び第4号関係)</p>	<p>1 被爆建物等保存・継承の推進【市民局】(35,511千円)</p> <p>(1) 民有建物等保存・継承事業補助(3,633千円) 民間の被爆建物所有者が行う保存工事等や被爆樹木の樹勢回復措置等に係る費用について補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被爆建物：三瀧寺三鬼権現堂</li> <li>・ 被爆樹木：浄西寺イチョウほか2件</li> </ul> <p>(2) 被爆樹木モニタリング等事業(2,634千円) 樹木医による被爆樹木モニタリング調査を行うとともに、本市所有の被爆樹木について樹勢回復措置を行った。また、民有被爆樹木の所有者に対し診断結果の報告をするとともに助言を行った。</p> <p>[モニタリング調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査対象：43本</li> <li>・ 調査結果：経過観察 39本、樹勢回復措置等対応要 4本</li> </ul> <p>[樹勢回復措置]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島城二の丸跡 ユーカリほか2本</li> </ul> <p>(3) 被爆建物・被爆樹木めぐり(40千円) 被爆建物や被爆樹木を講師に解説してもらいながらめぐる見学ツアーを開催した。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により例年2回春・秋に開催している被爆建物めぐりについては、秋のみ開催した。</p> <p>[被爆建物めぐり]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期 日：令和2年12月5日</li> <li>・ コース：旧広島陸軍被服支廠、旧広島高等学校講堂ほか1か所</li> <li>・ 参加人数：29名</li> </ul> <p>[被爆樹木めぐり]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期 日：令和2年11月8日</li> <li>・ コース：二葉の里第二公園、鶴羽根神社ほか6か所</li> <li>・ 参加人数：20名</li> </ul> <p>(4) 広島大学旧理学部1号館に関する企画展の開催(1,012千円) 被爆建物であり、かつての学都広島を象徴する建物である旧理学部1号館をテーマに、企画展を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期 間：令和2年11月1日～令和2年11月12日</li> <li>・ 場 所：旧日本銀行広島支店</li> <li>・ 来場者数：872名</li> </ul> <p>(5) 旧中島地区被爆遺構の展示整備(25,585千円) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により旧中島地区被爆遺構の展示公開が当初の計画から1年遅れたが、令和3年度末の展示公開を目指し、基本計画の策定、実施設計等を行った。</p> <p>(6) 原爆被災説明板等補修その他(2,607千円) 平和記念公園レストハウス(燃料会館)等の原爆被災説明板や「平和の門」の修繕等を行った。</p>



項 目	説 明
	<p>2 平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化【市民局】(15,857千円) 資料館本館の展示資料の入替を実施したほか、所蔵フィルムのデジタルデータ化をはじめとする保存措置を講じた。また、被爆体験証言ビデオのテキストデータ化や多言語化を進め、順次ホームページでの公開やYou Tubeでの配信を行った。</p> <p>3 被爆資料の収集等の強化【市民局】(1,078千円) 被爆者やその遺族に、資料の寄贈を呼び掛けるとともに、国内外の博物館・図書館等が所蔵する被爆関連写真や文献の調査・収集を行った。</p> <p>4 平和記念資料館の発信力の強化【市民局】(1,499千円) 英語字幕付被爆者証言ビデオを作成し、You Tubeで公開した。 ・ 英語字幕付被爆者証言ビデオの作成：20本</p> <p>5 平和学習講座【市民局】(200千円) 講師を小・中・高等学校等に派遣し、平和学習を実施するとともに、ウェブ会議システムを利用した講座を実施した。 ・ 実施回数：63回</p> <p>6 ユースピースボランティア事業【市民局】(123千円) 平和記念公園を訪れる外国人に対して被爆の実相を英語で伝えるボランティアガイドを育成し、その活動を支援した。 ・ 活動人数：26人</p> <p>7 広島平和文化センター事業助成【市民局】(249,214千円) 公益財団法人広島平和文化センターが実施するヒロシマピースボランティアなどの事業や法人の運営に必要な人件費等への助成を行った。</p> <p>8 平和記念資料館ボランティアスタッフ活動支援事業【市民局】(2,096千円) 広島平和記念資料館の各種事業に携わるボランティアスタッフ等の資質の向上を図るための研修を実施した。 ・ 実施回数：総合研修(4回)、英語研修(158回)、接遇研修(3回)、ウェブ会議研修(40回) ・ 参加者数：延べ1,233人</p> <p>9 海外でのウェブ会議システムによる被爆体験証言【市民局】(368千円) ウェブ会議システムによる被爆体験証言を行った。 ・ 実施回数：5か国14都市・23回 ・ 聴講者数：1,295人</p> <p>10 修学旅行生への被爆体験講話等【市民局】(12,528千円) 被爆体験証言者による被爆体験講話や原爆記録ビデオ等の上映、ウェブ会議システムを利用した講話を実施した。 ・ 実施件数：399件 ・ 参加人数：3万1,492人</p>

項 目	説 明
	<p>11 被爆体験伝承者による伝承講話の実施【市民局】(2,567千円)  広島平和記念資料館における伝承講話の定時開催は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止したが、市内会場への派遣及びウェブ会議システムを利用した講話を実施した。  ・ 実施件数：109件  ・ 参加人数：1万993人</p> <p>12 被爆体験伝承者の養成【市民局】(686千円)  被爆体験伝承者としての活動を希望する者(研修生)に対し、進捗状況に応じた研修(研修期間3年)を実施するなど被爆体験伝承者の養成に取り組んだ。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により養成研修が中断したため、1名を除き研修修了までは至らなかった。  ・ 研修生 231名(内 令和2年度応募者 42名)</p> <p>13 原爆ドーム保存事業等基金への積立て【市民局】(145,946千円)  原爆ドームの保存事業のほか被爆の実相を「守り、広め、伝える」事業の財源とするため、原爆ドーム保存事業寄附金、平和国際交流費寄附金、「ヒロシマから世界へ」ふるさと納税寄附金、平和記念資料館観覧料改定に係る増収相当額等を基金に積み立てた。</p> <p>14 「ヒロシマから世界へ」ふるさと納税の推進【市民局】(205千円)  平和の推進を目的として寄附していただいた方に対し「被爆体験証言を収録したDVD」、「カープ坊やをデザインした折り鶴再生製品」などを贈呈品とする「ふるさと納税」を推進した。  ・ ふるさと納税申出件数：41件</p> <p>15 平和記念式典の開催【市民局・健康福祉局】(76,203千円)  新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し、参列者を被爆者・被爆者遺族を始めとした招待者のみとしたが、プログラムについては、ほぼ例年どおりで開催した。  また、式典の挙行に適した環境の確保について実効性のある対策の検討を行うに当たり、参列者向けのアンケート調査及び拡声機の音量測定を実施し、その結果を踏まえ、デモ行進の実施団体との協議を通じて、令和3年の式典の挙行に適した環境の確保に向けた合意とその遵守を担保する方策を検討した。  ・ 参列者数：785人</p> <p>16 原爆被爆者動態調査【健康福祉局】(2,695千円)  原爆による人的被害の実態及び被爆者世帯の被害状況を明らかにするために、本市が保有する被爆者情報に、新たに判明した原爆死没者や被爆者健康手帳交付者情報などを整理・統合化した。  〔令和2年度調査結果〕  ・ 原爆死没者数：37万7,215人(この内8万9,065人は、昭和20年死没者)  ・ 原爆死没者の増加数(前年度比)：5,666人(この内35人は、昭和20年死没者)</p>

項 目	説 明
	<p>17 原爆ドームの保存整備【都市整備局】(33,267千円) 健全度調査(第8回)において、劣化等が確認された箇所について、保存工事(第5回)を実施した。また、これに併せて健全度調査(第9回)を実施した。</p> <p>18 本川小学校の平和資料館運営【教育委員会】(1,453千円) 運営管理人を資料館に配置し、被爆した校舎や遺物等、展示資料の管理や来館者対応等を行うことにより、被爆体験を継承する施設としての充実を図った。 ・ 年間来館者数：7,329人</p> <p>19 袋町小学校の平和資料館運営【教育委員会】(2,985千円) 運営管理人を資料館に配置し、被爆した校舎や遺物等、展示資料の管理や来館者対応等を行うことにより、被爆体験を継承する施設としての充実を図った。 ・ 年間来館者数：8,258人</p> <p>20 ピースツーリズム推進事業【経済観光局】(7,099千円) 外国人旅行者等の市内での周遊を促進するため、主要な平和関連施設を巡るルート等を紹介するWEBサイトの運営やプロモーション等を行った。</p> <p>21 広島ピースホステルネットワークの運営【経済観光局】(28千円) 参加施設にて平和学習の場の提供や、ホームページやちらしにより参加施設の情報発信を行った。</p> <p>22 比治山公園「平和の丘」に係る取組の推進【企画総務局・市民局・都市整備局】(126,313千円) エントランス広場等の整備に係る実施設計や現代美術館の改修・増築工事、公園の環境整備として樹林の間伐やせん定などを行うとともに、公園の管理運営手法等の検討を行った。</p> <p>23 国際平和拠点ひろしま構想推進連携事業【市民局】(167千円) 広島の復興プロセスに関する教材を印刷・配布し、県・市が主催する研修・講座等で活用した。</p>

項 目	説 明
	<p>24 平和記念資料館管理運営【市民局】(374,497千円)</p> <p>平和記念資料館の施設の管理運営に加え、被爆の実相・平和に関する資料の収集、保管、展示及び供用、平和学習や被爆体験の継承等平和を考える場の提供等を行った。</p> <p>また、原爆被災に関する調査・研究やそれに基づく企画展の開催、ホームページの充実による被爆の実相の発信力の強化を図った。</p> <p>(以上、指定管理業務(平成30年度～令和2年度))</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、サーモグラフィ等導入による入館者全員の検温、整理券配付等による入場制限などを実施した。</p> <p>[入館者数] 32万8,590人</p> <p>[ホール利用件数] 154件</p> <p>[企画展]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被爆75年企画展「広島平和記念資料館のあゆみ」 第1部 令和2年7月22日～令和3年2月23日 第2部 令和3年2月27日～令和3年9月13日</li> </ul> <p>[新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年4月1日～令和2年5月31日</li> <li>・ 令和2年12月14日～令和3年2月7日</li> </ul>